「登録免許税非課税申請に係る証明願」に必要な書類
－ 島根県へ申請する場合 －

【境内地・境内建物に共通するもの】

1　**証明願**：１通（宗教法人代表役員の印を押印してください。）
　不動産の表示は、１筆、１棟ごとに登記簿の表示どおり記載してください。

2　**添付書類（添付書類が写しの場合、代表役員名で原本証明を行ってください。）**

①　**当該不動産の取得理由書**（任意の様式。取得に至った経緯のほか、どのような目的で、どのように利用していくのか具体的に記載してください。また、従前から所有している境内地を新たに登記するような場合は、今まで登記を行わなかった理由を記載してください。）：１通

②　**責任役員会議事録**（当該案件を決議したもの）：１通

③　**売買契約書**（境内建物の場合は**建設工事請負契約書等**）又は**寄付証書**：１通

④　**当該不動産の位置図**（現地の場所がわかるもの）：１通

⑤　**当該不動産の配置図**（境内の他の建物との関係がわかるもの）：１通

⑥　**当該不動産の登記簿謄本**：１通

⑦　宗教目的に使用していることがわかる**当該不動産の写真**
　※境内地の場合、様々な角度から４枚程度。２の⑤の配置図に番号を付して撮影位置を示してください。
　※境内建物の場合、建物外部、建物内部各４枚程度。建物平面図に番号を付して撮影位置を示してください。

⑧　**宗教法人の登記簿謄本**（法務局の発行する現在事項全部証明書、又は履歴事項全部証明書）：１通

⑨　規則に定める手続きを経たことを証明する書類
　イ　**責任役員以外の機関の同意書**（総代会など）：１通
　ロ　**包括団体の承認書**：１通
　ハ　イ及びロ以外に規則で手続きを定めている場合は、その**手続きを経たことを証する書類**：１通

⑩　**宗教法人の規則全文の写し**：１通

⑪　印鑑証明書（法務局発行のもの）：１通

【証明対象が境内地の場合】

1　**取得後の利用方法が確認できる書類**（境内建物建設用の土地であれば、当該建物の設計図、建設工事請負契約書の写し等）：１通

【証明対象が境内建物の場合】

1　**当該不動産の平面図**（部屋割りのわかるもので、写真の撮影方向を付してください。）：１通
2　**建築基準法に基づく検査済証**（建築確認の必要な区域のみ）：１通
3　宗教法人法第２３条の公告を行ったことを証する書類
　　イ　**公告証明書**：１通
　　ロ　**公告文**：１通
　　ハ　**公告時の写真**（遠景、近景を含めて３、４枚程度）

【その他】

1　申請の内容によっては､上記以外の書類等の提出をお願いすることがあります。
2　必要に応じて現地調査を行うことがあります。
3　添付する書類が写し（コピー）の場合には、証明願へ原本証明を行ってください。

【問い合わせ先】
島根県総務部総務課文書管理室
文書・公益法人グループ
TEL 0852-22-5014(直通)
FAX 0852-22-6480